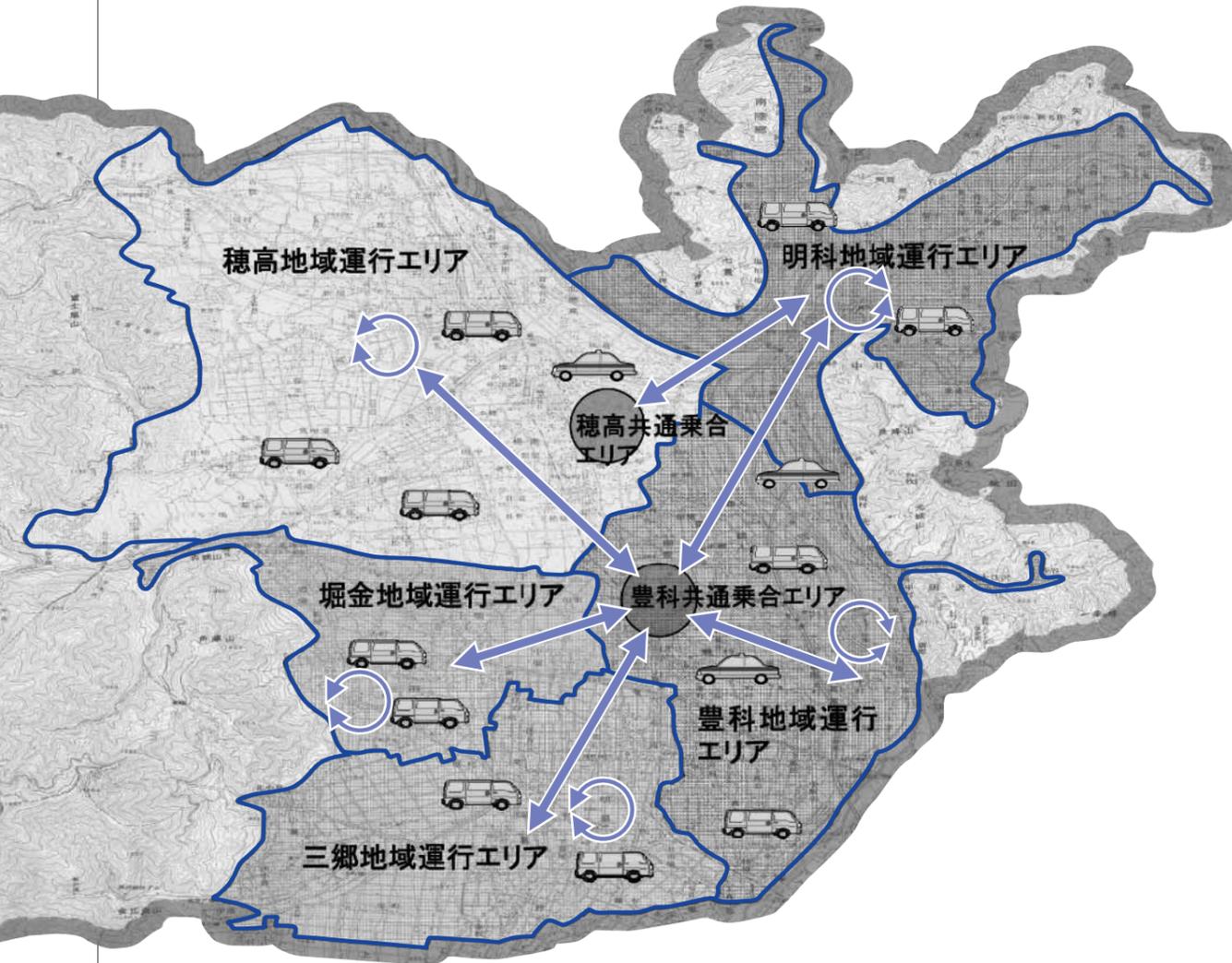


運行範囲が決まりました。

- ◎青線の枠内が「あづみん」の運行範囲です。
(運行範囲内であっても道路事情などにより、運行できない場所が一部あります。ご了承ください。)
- ◎豊科「共通乗合エリア」は、全地域と結ばれます。
穂高「共通乗合エリア」は、明科地域と結ばれます。
- ◎市社会福祉協議会本所で車両を乗り継ぐことで、他地域にも移動できます。
- ◎1乗車300円が基本です。
- ◎車両の数は、ワゴン車11台、乗用車3台で運行する予定です。



Q6 予約の変更やキャンセルの時はどうすればいいですか？

なるべく早めに受付センターまで必ずご連絡ください。

Q7

「共通乗合エリア」、「乗り継ぎ」って何ですか？

1回の乗車で移動できるのは、それぞれ5つの地域内と「共通乗合エリア」となります。「豊科共通乗合エリア」は全地域間を結び、「穂高共通乗合エリア」は穂高・明科間を結びます。また共通乗合エリア以外の他地域へ移動する場合は、市社会福祉協議会本所で「乗り継ぎ」を行います。

Q8

どの範囲まで行くことができますか？

5ページ図の青線の枠内が運行範囲となります。ただし、この枠内であっても、道路事情で進入できない場所があります。

Q9

子どもや親せきが帰省した時、利用できますか？

また、市外への移動はできません。家族や親せきなどの帰省などにも利用できます。市内に帰省してきた際に生活する実家などの住所地で利用登録してください。

Q10

登録をすると送付される「登録カード」って何？

受付センターの電話番号が記

載され、登録した人の住所・氏名を記入することができます。登録手続きが完了した世帯に登録人数分送付します。このカードは乗車時に提示をするものではなく、ご自身で電話できない場合などに利用するためのものです。送付は8月下旬以降となります。

Q11

回数券はどこで売っていますか？

車内や市社会福祉協議会本所で販売します。

利用登録受付中!

デマンド交通の利用登録は無料で、随時受け付けています。この機会にぜひご登録ください。

登録方法

- ① 登録票に記入
「安曇野市デマンド交通利用登録票(以降：登録票)」に必要事項を記入してください。登録票は、広報あづみの6月号、市社会福祉協議会支所・市総合支所窓口、市・市社協ホームページで入手できます。
- ② 市役所あるいは市社協へ申請
市総合支所あるいは市社会福祉協議会に、郵送、FAX、直接持参するなどして登録申請してください。
- ③ 登録カードと利用案内の受領
登録手続きが終了すると、登録カードと利用案内が送られてきます。

堀金地域の皆さまへ

うららカー
うららカーナイトライン **は9/3～9/7運休**

堀金地域で運行しているデマンド交通「うららカー」は、システム切り替え作業のため9月3日から9月7日まで運休となり、9月10日からは「あづみん」の名称で運行されます。また、ぐるまるくと市営バスは9月10日から休止となります。